

## 1 部活動の意義

- (1) 学校教育の一環として、教育課程との関連を図ることが大切です。生徒の自主的、自発的な参加により、学校教育が目指す資質・能力の育成につながります。
- (2) 生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活を実現させる役割を果たしています。生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きいものです。

## 【例】

- ・体力や技能、学習意欲の向上
- ・自己肯定感、責任感の涵養
- ・異年齢との交流による、生徒同士や生徒と指導者との好ましい人間関係の構築

## 2 部活動の活動実態

- (1) 令和5年度区内中学校(28校)における部活動の数は、運動部250部(部員数6,021名)、文化部170部(部員数3,486名)となっております。
- (2) 大田区では、「大田区教育委員会大田区立中学校に係る運動部活動の方針(平成30年5月策定)」、「大田区教育委員会大田区立中学校に係る文化部活動の方針(令和元年6月)」を踏まえ、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、地域、学校、分野、活動目的等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指しています。

当該指針においては、①適切な運営のための体制を整備すること②合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組みを実施すること③適切な休養日を設定すること(休養日を週2日設けることや、1日の活動時間を平日2時間程度、週休日及び長期休業中は3時間程度にとどめること等)を規定しております。

- (3) 区内中学校(28校)の部活動の指導、大会への引率等は、都費教職員、部活動指導員、校外指導員(単独不可)が担っています。

## 3 部活動支援制度の現状

## (1) 部活動指導員

## ア 概要

中学校における部活動の専門的な指導の実現及び教員の負担軽減のため、教員に代わり部活動指導等全般を行う方で、教育委員会が公募・選考し、各学校に配置します。

校外指導員とは異なり、部活動の指導や大会への引率等を単独で担うことができます。

勤務形態は週5日1日4時間勤務で、報酬は月額201,541円(2年目以降は202,285円)です。

## イ 資格

①職務を行うに適する健康な心身を保持している者②教員としての部活動指導の経験がある者③中学校、高等学校での外部指導員の経験がある者④大学、スポーツクラブ等でコーチの経験がある者⑤教諭免許状を有する者又は教諭免許状を取得するために教職課程を履修中の者で、部活動の指導を行うために必要な能力及び経験を有する者のうち、①及び②から⑤までにいずれかと同等の経験を有すると委員会が認める者、等の要件を定めています。

## ウ 配置人数等

H31 (R 1)	R 2	R 3	R 4	R 5
19名	28名	27名	31名	33名

## (2) 校外指導員

## ア 概要

中学校における部活動の効果的かつ円滑な運営に資するため、生徒への適切な実技指導および助言を行う方で、校長が選任・委嘱します。部活動支援員とは異なり、部活動の指導や大会への引率等を単独で担うことはできず、必ず教職員（都費）を伴う必要があります。

謝礼は、1時間あたり1,120円です。

## イ 資格

東京都教育庁の通知に基づき、①指導に携わる能力を有すると認められる者②学校の教育方針及び部活動指導方針等に従い、顧問教諭の指導等に協力する者③体罰や暴言、行き過ぎた指導、ハラスメント等の生徒の人格を傷つける行為をしない者、等の要件を定めています。

## ウ 配置人数等 ※令和4年度実績

	人数	指導日数/週								
		週5日 以上	週4日	週3日	週2日	週1日	月3日	月2日	月1日	月1日 未満
学校全体 実数	230	6	9	21	26	36	4	7	7	9
運動部 実数	105	6	7	18	15	24	1	5	1	3
文化部 実数	125	0	2	3	11	12	3	2	6	6

## 4 部活動の地域移行の必要性

- (1) 部活動の種目によっては、教職員に指導経験がなく、生徒及び保護者から専門的な指導を求められることへの負担感があることから、専門的指導を行える部活動の担い手が不足しています。
- (2) 人口減少等の要因から、学校単位での部活動が継続困難となり、希望する種目を在籍校で行えない状況があります。
- (3) 区内小・中学校に勤務する教職員の長時間労働、なり手不足が深刻化しており、令和6年度採用に係る東京都公立学校教員採用候補者選考において、受験倍率は1.6倍（全体）であり、減少傾向にあります。生徒の多様な体験機会の場が減少し、地域人材の活用等が求められています。